

「日本は高齢化社会に突入し、社会保障費が増大傾向にあります。」

このような報道に触れることが多い一方で、高齢化に伴う社会の変化に実感が湧かない方もいると思います。そこで、高齢者医療・介護の在り方がどう変化し、なぜ訪問医療と訪問看護が必要になったのかをお話しします。

乳幼児や介護が必要になった高齢者は、健康な成人と違って誰かに手助けをしてもらわないと生活ができません。今から数十年前までは、3〜4世代で同居している家庭が今より多かったと思います。その頃には高齢者が1人で生活できなくなっても、自宅内で生活の手助けをしてくれる人たちがいました。また、若手が高齢者の介護をする一方で、祖母世代が子育てを手伝ってくれていました。もちろん、家庭内で人手が足りないときは、親戚や近所の方々が手伝ってくれることもあったでしょう。

長く家庭内介護・地域内扶助の時代が続きましたが、戦後しばらく経ってから、核家族化と医療技術の進歩、国民皆保険制度の開始により、医療と介護は大きく変わりました。

「田舎でおばあさんと2人で暮らしているおじいさんが脳卒中になった。以前であれば助からない命だったかもしれないが、救急車で病院に運ばれて入院治療をし、一命を取り留めた。医療技術の進歩のおかげだ。命が助かって本当によかった。皆保険制度により医療費は一部負担金の支払で済んだ。現在は食事やトイレの手助けが必要だが、自宅で生活するにはおばあさん1人では介護の人手が足りない。かといって祖父母を呼び寄せて一緒に生活するには、都会のマンションでは狭すぎる。おじいさんにはずっと病院に入院してもらうしかないのか？どうしたらいいんだろう。」

病気は違っても、手助けが無ければ自宅で生活を継続できない高齢者が大勢いる時代になったのです。高齢化と核家族化、加えて共働きの時代。自宅で高齢者を介護することとは以前より難しくなってきました。そんな中、「本来病気を治す所であって生活の場ではない病院で高齢者が生活するのはおかしい」、「特別養護老人ホームに入るには長期間待ちし、有料老人ホームは費用が高い」、「住み慣れた自宅で過ごす方がいい」

い、「万が一のときは病院ではなくて自宅で死にたい」などの声もあり、介護保険制度が始まるとともに、訪問医療・訪問看護の仕組みが整備されました。

持病があるけれども通院が困難な方に対して、定期的に医師が自宅に伺って診察を行うのが訪問医療です。訪問頻度によりですが、もし体調が悪くなったときは、自宅で可能な範囲の治療を受けることができます。訪問看護では、看護師が医師の指示の下で点滴をするほか、排便のお手伝い、床ずれの処置、健康管理など、自宅で看護をします。時々、「医師だけ来てくれればいい」と言う方がいますが、入院したときのことを思い浮かべてください。看護師に相談したり、処置してもらったりすることがたくさんあると思います。医師と看護師は業務上切っても切り離せない車の両輪です。

このように、訪問医療・訪問看護とは、何かしらの手助けを必要としながらも高齢者がその人らしく自宅で生活を続ける、それを医療に携わる者が手助けをする仕組みなのです。



### 日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

| 月日   | 場所 | 施設名         | 科目         | ☎(048)   | 場所 | 施設名         | 科目        | ☎(048)   |
|------|----|-------------|------------|----------|----|-------------|-----------|----------|
| 6    | 新座 | 高橋医院        | 内・小        | 478-2689 | 朝霞 | 増田耳鼻咽喉科医院   | 耳・気・アレ    | 463-9218 |
| 13   | 志木 | たで内科クリニック   | 内・消内・アレ・糖内 | 485-2600 | 新座 | 田中医院        | 内・外・循内・消内 | 477-3536 |
| 4 20 | 和光 | 和光小児科クリニック  | 小・内        | 467-1108 | 志木 | 志木北口クリニック   | 心内・精・神    | 471-2661 |
| 27   | 新座 | 新座むさし野クリニック | 内・アレ・循内    | 489-5323 | 朝霞 | まつおか眼科クリニック | 眼         | 450-2030 |
| 29   | 朝霞 | 富岡医院        | 内・循内・小     | 461-7581 | 新座 | せおクリニック     | 消内・内・外・肛  | 480-3905 |



※当番医は変更になる場合もあります。確認してからお出かけください。

#### ※4月の休日歯科応急診療所

実施日 4月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日)・29日(火・祝)  
受付時間 午前9時～11時30分  
場所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)  
診療料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください。)  
問い合わせ ☎484-481-2211

#### ※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199  
●埼玉県西部消防本部 ☎048-460-0123  
※小児救急電話相談  
●#8000(携帯電話からも相談可能)

☆今月の主な保健衛生週間行事予定 7日は「世界保健デー」です!